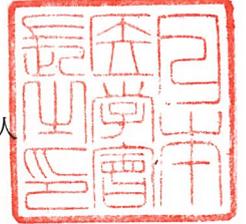


医学会発 第5号
平成31年4月10日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長
門田 守人



事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの改訂について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成31年3月28日付にて、厚生労働省労働基準局長、厚生労働省健康局長、厚生労働省職業安定局長から事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの改訂について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連URLは下記の通りです。

ガイドライン：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000490701.pdf>

マニュアル：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000490886.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室（併）治療と仕事の両立支援室〔担当：岩本氏：電話：03-5253-1111（内 5578）〕にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）
（担当 高橋）